

給 与 費

明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	長 等	2	14,430
	議 員	20	89,667
	そ の 他 特 別 職	949	82,942
	計	971	172,609
前 年 度	長 等	2	14,448
	議 員	21	94,095
	そ の 他 特 別 職	1,593	127,230
	計	1,616	221,325
比 較	長 等	0	△18
	議 員	△1	△4,428
	そ の 他 特 別 職	△644	△44,288
	計	△645	△48,716

与	費	共 済 費	合 計	
				期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)
5,778 ( 3.85)	578	20,786	3,303	24,089
36,314 ( 4.05)		125,981	78,861	204,842
		82,942		82,942
42,092	578	229,709	82,164	311,873
6,086 ( 4.05)	578	21,112	3,218	24,330
38,108 ( 4.05)		132,203	15,658	147,861
		127,230		127,230
44,194	578	280,545	18,876	299,421
△308	0	△326	85	△241
△1,794		△6,222	63,203	56,981
		△44,288		△44,288
△2,102	0	△50,836	63,288	12,452

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	( 7) 538		2,228,607
前 年 度	( 6) 546		2,259,281
比 較	( 1) △8		△30,674

与	費	共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
1,436,187	3,664,794	719,071	4,383,865
1,504,884	3,764,165	697,924	4,462,089
△68,697	△99,371	21,147	△78,224

備考 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	69,954	233,783
	前 年 度	70,584	236,606
	比 較	△630	△2,823
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	4,131	87,596
	前 年 度	4,195	92,305
	比 較	△64	△4,709

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
30,470	27,022	583,696	301,414	52,860
41,912	25,895	625,671	316,800	51,036
△11,442	1,127	△41,975	△15,386	1,824
子 ども 手 当 ・ 児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
45,261				
39,880				
5,381				

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	△ 30,674	給与改定に伴う増減分	△ 2,433
		昇給に伴う増加分	22,254
		その他の増減分	△ 50,495
職員手当	△ 68,697	制度改正に伴う増減分	△ 55,108
		その他の増減分	△ 13,589

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成23年1月1日現在	平均給料月額(円)	353,134
	平均給与月額(円)	417,520
	平均年齢(歳)	45.5
平成22年1月1日現在	平均給料月額(円)	357,387
	平均給与月額(円)	420,029
	平均年齢(歳)	45.7

## イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

## ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成23年 1月1日現在	1 級	11 (4)	2.2% (100.0%)	
	2 級	32	6.2%	
	3 級	155	30.2%	
	4 級	200	39.0%	
	5 級	59	11.5%	
	6 級	34	6.6%	
	7 級	12	2.3%	
	8 級	10	2.0%	
	技能労務職			32
計	513 (4)	100.0% (100.0%)	32	

備考 ( )内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定などによる減	平成22年12月改定
	昇給期7月1日
新陳代謝などによる減	
持ち家に係る住居手当の減 $\Delta 10,050$	月額 5,000円 $\rightarrow$ 2,500円
期末・勤勉手当率の引下げによる減 $\Delta 45,058$	年間 4.15月 $\rightarrow$ 3.95月
新陳代謝などによる減	

技能労務職
340,513
401,426
50.4
343,058
401,795
50.4

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成22年 1月1日現在	1 級	22	4.1%	
	2 級	21	3.9%	
	3 級	162	30.4%	
	4 級	207	38.9%	
	5 級	62	11.6%	
	6 級	34	6.4%	
	7 級	14	2.6%	
	8 級	11	2.1%	
	技能労務職			35
計	533	100.0%	35	

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		
前 年 度	(1.000)	(1.200)	(2.20)	有	
	1.950	2.200	4.15		
国 の 制 度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		

備考 ( )内は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉県 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	537
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の状況
給料総額に対する比率(%)	0.15	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成23年1月1日現在)	20.60	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給